

No.

土木工事標準積算基準書

令和元年 10 月

令和 2 年 3 月 一部改定 (第 1 回)

令和 2 年 5 月 一部改定 (第 2 回)

令和 2 年 5 月 一部改定 (第 3 回)

山梨県 県土整備部

所属	
氏名	

工 種	土工(ICT)
-----	---------

改正理由	一部改正	改正 現行	備考
現	行	改 正	備 考
<p>4. ICT建設機械経費加算額 建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。 ICT建設機械経費加算額（バックホウ） 41,000 円/日</p> <p>5. その他ICT建設機械経費等 ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。</p> <p>5-1 保守点検 ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。</p> <p>(1) 掘削（ICT）※ [ICT建機使用割合100%] 保守点検費 = 土木一般世話役(円) × 0.05(人/日) × $\frac{\text{施工数量(m3)}}{\text{作業日当り標準作業量(m3/日)}} \times \frac{100}{100}$ (注) 施工数量はICT建機により施工する掘削土量とする。作業日当り標準作業量は「第I編第14章 その他④作業日当り標準作業量」の標準作業量による。</p> <p>(2) 路体（築堤）盛土（ICT），路床盛土（ICT） 保守点検費 = 土木一般世話役(円) × 0.07(人/日) × $\frac{\text{施工数量(m3)}}{\text{作業日当り標準作業量(m3/日)}}$ (注) 作業日当り標準作業量は「第I編第14章その他④作業日当り標準作業量」のICT標準作業量による。</p> <p>5-2 システム初期費 ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。</p> <p>(1) 掘削（ICT）※ [ICT建機使用割合100%] 対象機械：バックホウ 598,000 円/式 (2) 路体（築堤）盛土（ICT），路床盛土（ICT） 対象機械：ブルドーザ 548,000 円/式</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p> </div> <p style="text-align: center;">II-1-②-45</p>	<p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p>5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、<u>共通仮設費の技術管理費</u>に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設費率補正係数 : 1.2 ・現場管理費率補正係数 : 1.1 <p style="text-align: center;">※小数点第3位四捨五入2位止め</p> <p>なお、土工（ICT）において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の（1）～（5）又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とする。なお、その他の出来形管理の経費は、共通仮設費及び現場管理費率に含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 （2）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 （3）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 （4）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 （5）上記（1）～（4）に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理 </div>	<p style="text-align: center;">現行なし</p>	<p>記載の追加</p> <p>記載の追加</p>
積算上の注意事項			

工 種	法面整形工(ICT)
-----	------------

改正理由	一部改正	改正 現行	備考
現	行	改 正	備 考
<p>5. その他ICT建設機械経費等 ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。</p> <p>5-1 保守点検 ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。 (1) 法面整形 (ICT)</p> $\text{保守点検費} = \text{土木一般世話役(円)} \times 0.05(\text{人/日}) \times \frac{\text{施工数量(m2)}}{\text{作業日当り標準作業量(m2/日)}}$ <p>(注) 作業日当り標準作業量は「第I編第14章その他④作業日当り標準作業量」による。</p> <p>5-2 システム初期費 ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。 (1) 法面整形 (ICT) 対象機械：バックホウ 598,000 円/式</p> <p>5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p>		<p>現行どおり</p> <p>5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、<u>共通仮設費の技術管理費</u>に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p>	<p>記載の追加</p>
現行なし		<p>5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設費率補正係数 : 1.2 ・現場管理費率補正係数 : 1.1 <p style="text-align: center;">※小数点第3位四捨五入2位止め</p> <p>なお、法面整形工 (ICT) において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の(1)～(5)又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とする。なお、その他の出来形管理の経費は、共通仮設費及び現場管理費率に含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理 (2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 (3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 (4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 (5) 上記(1)～(4)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理 	<p>記載の追加</p>
II-2-①-9			
積算上の注意事項			

改正理由	一部改正	改正 現行	備考
現	行	改 正	備 考
<p>4. ICT建設機械経費加算額 建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用は、以下のとおりとする。 (1) ICT建設機械経費加算額(モータグレーダ) 49,000円/日</p> <p>5. その他ICT建設機械経費等 ICT建設機械経費等として、以下の各経費を、共通仮設費の技術管理費に計上する。</p> <p>5-1 保守点検 ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。 (1) 不陸整正(ICT), 下層路盤(車道・路肩部)(ICT), 上層路盤(車道・路肩部)(ICT) 保守点検費 = 土木一般世話役(円) × 0.18(人/日) × $\frac{\text{施工数量(m2)} \times \text{層数}}{\text{作業日当り標準作業量(m2/日・層)}}$ (注) 作業日当り標準作業量は「第I編第14章その他④作業日当り標準作業量」による。</p> <p>5-2 システム初期費 ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。 (1) 不陸整正(ICT), 下層路盤(車道・路肩部)(ICT), 上層路盤(車道・路肩部)(ICT) 対象機械: モータグレーダ 623,000円/式</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p> </div>		<p>現行どおり</p>	
現行なし		<p>5-3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積上げるものとする。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>5-4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。 ・共通仮設費率補正係数 : 1.2 ・現場管理費率補正係数 : 1.1 ※小数点第3位四捨五入2位止め なお、路盤工(ICT)において、経費の計上が適用となる出来形管理は、以下の(1)～(3)又は完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とする。なお、その他の出来形管理の経費は、共通仮設費及び現場管理費率に含まれる。 (1) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 (2) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 (3) 上記(1)又は(2)に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理</p> </div>	記載の追加 記載の追加
IV-1-①-24			
積算上の注意事項			